

会 議 録

会議の名称	平成26年度 第1回 和泉市男女共同参画審議会
開催日時	平成26年 7月3日（木） 10時から11時45分まで
開催場所	和泉市市役所3号館3階 委員会室
出席者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画審議会委員 山下委員、宮田委員、有里委員、大橋委員、川端委員、佐藤委員、谷口委員、前田委員、松田委員、八木委員 ・ 事務局 山本（総務部長）、清水（総務部次長兼人権・男女参画室長）、藤原（人権・男女参画室 男女共同参画担当課長）、北橋（男女共同参画担当 主任）、矢野（男女共同参画担当 主事） ・ 委託業者 株式会社 オフィス・オルタナティブ ・ 行動計画進捗に関わる担当課（室） 並木（人事課長）、友谷（人事課長補佐）、松下（労働政策室次長）、岩井（健康づくり推進室長）、中田（こども未来室長）、北野（こども未来室こども支援担当課長）、藤木（生涯学習課係長）
会議の議題	<p>(1) 平成26年度改選により選出された委員の委嘱</p> <p>(2) 平成25年度第2期和泉市男女共同参画行動計画推進状況調査報告について</p> <p>(3) 第3期和泉市男女共同参画行動計画策定に向けての基礎資料について</p> <p>(4) 第3期和泉市男女共同参画行動計画策定の検討について</p> <p>(5) その他</p>
会議の要旨	第3期「和泉市男女共同参画行動計画（オアシスプラン）」の策定について、第2期和泉市男女共同参画行動計画（オアシスプラン）の進捗状況を踏まえ、審議をおこなった。
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他（ ）
その他の必要事項	

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

（議長）

只今より、平成26年度第1回和泉市男女共同参画審議会を開催します。

報告事項（2）（3）について事務局より説明をお願いします。

（事務局から説明）

報告事項（2）（3）説明

（議長）

本来ならここで報告事項に対する質疑・応答をするところですが、80余りもの質問があげられています。それに対するご意見・ご質問もあると思いますが、今日の審議事項と併せて発言をいただきたいと思います。

それでは、審議事項の（4）に入ります。現状の把握、分析、これまでのプロセス、課題の抽出ができていないのではないか、検討していないのではないか、状況が見えないなどの意見が出されておりますが、これらは第3期の行動計画に向けての反省点や課題でございます。今日は施策の担当課の方も同席されており、第1期・第2期の課題や第3期行動計画策定の大きな方向性について委員の方々の考えを聞かせていただきたいと思います。

（委員）

これまでの現状の把握、プロセス、課題の抽出が、一市民として伝わってくるものがほとんどありません。たくさんの施策があり、報告があげられているが、一般市民がどれだけ知っているかという部分が全然伝わってこないというのが正直な感想です。たとえば、「STOP! DVもうひとりで悩まないで」のパンフレットは市役所の相談窓口にあると書かれていますが、悩んでいる人はたくさんいるのに、市役所に相談に行かないとパンフレットが手に入らないような状態であるとか、保育所の問題にしても待機児童が多いのに、市のホームページを検索しないと現状がわかりません。もっと身近で簡単にいろんな情報を知りたいのに、市民から仕掛けないと情報が手に入らないという状態ではなかなか浸透していかないと思います。

また、研修をたくさん実施していると書いてありますが、その研修がどう反映されているかを市民はまったく知りません。広報を読む人は少ないと思いますが、やっていることはたくさんあるのに、知られていないのはもったいないと思います。それによってどう変わったかを知る機会や掲載など、もっと周知の方法を考えてほしいです。

（委員）

「第3期和泉市男女共同参画行動計画策定にあたっての方向性・取組方針」について具体的に教えてほしいことがあります。一点目の「現状を踏まえた施策を掲げる」について、「施策」とはどのようなことを考

えていますか。二点目の「わかりやすい計画を策定する」について、「成果指標、活動指標を設定」とはどのようなものと考えていますか。四点目の「進捗状況を把握するために見える化を進める」について、「進捗管理シートを設計」と先ほどの「成果指標、活動指標を設定」とはどのような絡みになりますか。また「進捗管理システムを構築」とはどのようなものと考えていますか。

(事務局)

一点目については、資料3に示してありますように、和泉市の課題は市民意識調査の結果からもいろいろとあり、具体的にどのような施策を実施したらいいかをこの審議会でご意見をいただき、それらを踏まえ、どのような目標をもって施策を進めていくかを具体化していきたいと考えております。

(委員)

資料3に書いてある課題がすべて施策の対象となっていくという考え方なのですか。

(事務局)

そうです。現行動計画におきましては5つの重点目標に基づき、10年間、様々な施策に取り組んできたわけですが、委員の方々からのご質問にもあるように、見えにくい部分があり、ご指摘のようにこれらを踏まえて具体化していく必要があると考えております。

二点目については、成果指標、活動指標は四つ目の「進捗管理システムの構築」にも入ってきますが、資料1では「～に努めています」という文言が多く、具体的に何がどう変わったのかが見えないというご意見もいただいております。毎年進捗管理をして報告はしているものの、今回10年を遡った資料を作成するのは大変な作業でございました。できるところは「見える化」していく必要があると考えており、委託業者のノウハウも参考にしながら、市で検討してまいりたいと考えております。

(委員)

成果指標、活動指標、進捗管理シートというのが理解できない。成果指標と活動指標の違いは何ですか。

(事務局)

成果指標は、このようになってほしいという大きな目標を具体的に数値化したもの、活動指標は、そのためにどのような活動をすればそこに近づいていくのかというもの、つまり目的と手段の関係にあるとご理解をお願いします。

(委員)

進捗管理シートで経年比較をして評価していくのはいいことだと評価しています。成果指標とは、重点目標2「あらゆる分野における男女平等の参加・参画の推進」に「審議会等への女性委員の参画率」が33%という目標があったように、数値で表せるものは数値で評価していくアウトカム評価、活動指標とはそれに対

してどう取り組んできたかというプロセス評価のことだと理解しています。したがって、特に重点目標については、曖昧な形の指標ではなく、きちんとした数値を示していくことが、第3期に向けての計画策定の方向性になると考えますが、どう思われますか。

(事務局)

ご意見を踏まえて考えていきたいと思います。

(委員)

活動指標は手段を評価するということですが、進捗管理シートとの関係はどうなるのですか。

(委託業者)

進捗管理シートといいますのは、目標に対する結果をグラフなりわかりやすい表現で示すわけですが、それが今国の様々な分野の施策の中で使われている「見える化」ということをございます。目標に対してここまで達成したというのを単に文章にするよりも、一目で直感的、視覚的にわかりやすいアウトプットのレポートが出るようなシステムを考えております。今後審議会の委員の方々のご意見等を踏まえ、事務局と相談しながらシステムの内容について詰めていく予定でございます。

(委員)

PDCAの問題だと思いますが、Cの部分を複雑にしているのではないのでしょうか。同じようなことをやっているのですから、もっと簡潔に結果評価する方法を考えていったほうがいいのではないのでしょうか。このようなところに手間ひまかけるのは無駄だと思います。それと、進捗管理システムの構築はどういうものを考えていますか。

(事務局)

現在は各担当課の進捗状況の管理をするにあたっては、毎年、メール等で管理シートをやり取りして、ヒアリングも実施しておりますが、管理は、男女共同参画担当だけでできるものではないので、管理を強化するためのシステムと考えています。

(委員)

資料1の推進状況調査報告書の5ページに、小学校・中学校の管理職への女性の登用の目標値があげられています。今までは「管理職への女性の登用を推進する」という目標だけで、担当課とヒアリングして状況を聞いていたわけですが、男女共同参画担当でシートを作成していただき、審議会で決めた目標と目標値を入れて成果指標とし、その目標に対してどうすればいいかという活動指標も入れていきます。女性の校長を何%にするためにどういう施策を打つかを原課に記入してもらうだけでなく、目標値を達成できなかった場合は原因と対策も記入してもらうことにより活動指標が出てくることになります。このように進捗状況を

管理しようというのが、「見える化」のためのシステムづくりであります。目標を並べるだけの行動計画はやめて、見える化するという大胆な決意を事務局が表明したのはすごいことだと思います。

(委員)

進捗管理シートの中には、成果指標と活動指標がそれぞれ含まれているのですか。

(事務局)

入れていきたいと考えております。今、ご指摘いただいた通り、管理シートに記入してもらっただけでは「努めています」「推進しています」というだけで状況が見えにくく、各課(室)にヒアリングをしてきたわけですが、達成できているのかどうかでありますとか、毎年の積み重ねが見えてこないの、その点を見える化していきたいと考えております。

(委員)

進捗管理シートの中で全部評価されるということですか。

(事務局)

そのようなシートを作っていきたいと考えております。

(委員)

経年の数値が出てないので、増減がわからないという質問がいくつかありましたが、事業ごとに一枚のシートで評価が出てくるので、成果がわかりやすいと思います。

(事務局)

委託業者のノウハウを参考にしながら、できるだけいいシステムを作っていきたいと思います。

(委員)

数値化できない部分もできるだけ具体的な活動内容を書いていくこととなります。審議会において活動目標や成果指標の設定について意見が言えるようになる。

(議長)

数値化できないものはどうするのですか。

(事務局)

委託業者にノウハウがあり、国や他自治体の先行資料も参考に検討してまいりたいと考えております。

(委員)

事前に出した委員の意見が第3期の計画にどう反映されるかを楽しみにしています。第1期の計画はとても素晴らしいと思いましたが、20年を経過した今、計画そのものを見直す必要があると思います。毎年 推進状況報告は出されていますが、計画がどこまで実行できているのかをしっかりと検証していかないと、第3

期の計画が生きてこないと思います。今までの素晴らしい内容は含んだうえで、その反省をきちんとすること、そしてこの間に新たに生まれた女性の問題にどう取り組んでいくかが大切であると思います。

たとえば、資料3の中で、DVの言葉の認知度は90%を超えているが、平成25年調査をみると、「どこにも相談しない」「相談するほどのことでもないと思った」「自分にも悪いところがあると思った」が平成15年調査よりも増えています。DVそのものの認識は高まったとしても、DV被害は減っておらず深刻化している状況であるにもかかわらず、こういった数値に変わってくる背景は何なのでしょう。そういった具体的な対応策を考えてほしいと思います。ただ、相談件数が増えているのは、DV対策の第一歩だと思いますので、具体的な対策を明確にしていくことが大切であると思います。

第3期の計画は、新たに取り組むことと今までの目標がなぜできなかったことがはっきりとわかる計画にしていきたいと思います。

(委員)

資料2の5ページに、取組方針で「DV防止基本計画を包含する」と書いてありますが、DV防止基本計画を作るということですか。

(事務局)

別枠に作るというのではなく、行動計画の中に含んだ形で入れたいと考えております。

(委員)

項目が少ないのでしょうか。別枠に作るべきだと思いますが。

(事務局)

堺市は別枠に作っておられますが、行動計画の中に項目を作ってDV防止基本計画と位置づけている市もございます。

(委員)

計画の位置づけが変わってくるのでしょうか。

(事務局)

今までは重点目標としてあげていましたが、重点目標としてあげるが、基本計画という考え方も含んでおります。

(委員)

DVくずれのストーカー被害がひどくなっていると思います。女性に限らず暴力に対する取組は、今後10年の計画の中で重要なことだと思いますので、DV防止基本計画を行動計画の項目の中ではなく、医療関係も巻き込んで別個に取り組んでほしいと思います。

(委員)

従来の重点目標の形でDV防止基本計画という項目を設定すると他の項目とのズレが生じてくるので、別枠で作ったほうがいいと思います。事務的な手続きが難しいのでしょうか。

(事務局)

事務的な問題はないと思いますが、いろんな意見を出していただき、それを踏まえて考えていきたいと思っています。

(委員)

資料3で、「DV被害者は、「どこにも相談しない」あるいは、相談先は「家族・親戚」「友人・知人」が多く」とあるが、この認識は少しおかしいと思います。いろいろな相談を受けてきた体験からいいましたら、DVは夫婦間の問題であることから、親・きょうだいに相談するのはいちばん最後であると思います。公的機関の相談の充実が最も大事なことであり、周知に力を入れていくべきと思います。この辺の認識をきちんと持っておいてほしいと思います。

(委員)

男性のDV被害者もいます。男性の相談件数がないのは、相談先がないこともありますが、プライドなどがあつたりして相談に行けないこともあります。また、男子学生が恋人に話しかけて女性が「ウン」と言ったことに対して男性が「ウンじゃないだろ！ハイだろ！」と叱責しているのを見かけたことがあります。若年から取り組んでいかないとDVの問題は変わらないと思います。

性的マイノリティについてはどうするのでしょうか。

(事務局)

性的マイノリティにつきましては、重要な問題と考えており、含める方向で考えております。

(委員)

セクシャルマイノリティについてはぜひ入れてほしいと思っていました。

資料3の最初のページ「①少子高齢化の進展と家族形態の変化」の文章中、「標準家族と言われた「夫婦と子どもから成る世帯」は減少し」という表現は、昔はそうだったが今はそうは考えていないという意味で書いていると思われませんが、夫婦と子どもから成る世帯が真っ当なあり方であることを前提にしているように感じられます。また、「人間関係が希薄化し、社会から孤立しがちな家庭が増えている」という表現は、夫婦と子どもから成る世帯以外はマイノリティなんだとステレオタイプを感じるので、表現に配慮してほしいと思います。

(委員)

資料2の5ページと資料3をあわせて具体的に計画案として提示していくわけですが、DV防止基本計画については別枠を提案します。

資料3の重点目標4に「◆男性も女性も「育児休業・介護休業制度を利用しやすい職場環境づくり」、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進にむけた対策が必要である」とあります。実際は共働き世帯が多くなってきている現状があり、それに対して「仕事と生活の調査の推進に向けた対策が必要である」と言う以上は、具体策をきちんと提示することが大事だと思います。

それから、重点目標5「自立を支え合うまちづくりの推進」について、共働き夫婦で両親が高齢化してくると介護の問題が出てきますが、市民意識調査をみると、自分の家族よりも「介護保険を利用して、病院や老人ホームなどの施設で介護してほしい」という人が非常に多いです。予算の関係で全国的に特養などの施設は頭打ちであり、病院も出すほうに一生懸命で、認知症でも地域で支えようという時代の中、介護予防、疾病にならない予防、元気で長生きをめざすような施策を強く打ち出していく必要があると思います。共働き家庭が介護のために職場を休むことになるとどうしても女性の立場は弱体化してくるので、介護予防対策や健康づくり対策など具体的な数値をあげてほしいと思います。

（委員）

資料3の重点目標5に「◆男性も女性も従来の枠にとらわれず、人間らしい生き方、暮らし方ができるよう互いに協力しあって、経済的、精神的、生活的自立ができる「まちづくり」が必要である」とありますが、精神的自立ができるまちづくりとはどういうものを想定しているのですか。

（事務局）

精神的自立というのは、自分でものごとを決めることができることだと思います。今まで、女性は人に頼って自分の意見を言えない人もいたと思いますが、自分らしく生きるためには、自分が今どうしたいのかをきちんと言える、我慢ばかりするのではなく自分らしく生きるために精神的に強くなっていきたいと思っております。

（委員）

どういう施策をイメージしているのでしょうか。

（事務局）

具体的には、電話相談やカウンセリング相談などで、家の中で我慢して自分の意見が言えない人たちの相談を受け止めて自分の意見を言えるような形にもっていくとか、男女共同参画センターのコミュニケーション講座などで関わっていきたいと考えております。

（委員）

女性を強調されているが、男性に対しても考えてほしいと思います。

(事務局)

もちろん男性も参加していただける取組を考えていきたいと思います。

(委員)

今回初めて審議会に参加しましたが、人権と同じような内容が多いと思います。人権と男女共同参画は分けて話をしないといけないと思います。DVは男女共同参画より人権だと思うし、男女共同参画は女性の地位を上げるということではないのでしょうか。

(事務局)

和泉市では人権・男女参画室の中に男女共同参画担当という部署がありますが、人権という考え方でとらえると、男女共同参画担当であっても人権の問題は含まれます。その根底には、かつて女性が男女平等ではなかった時代があったわけで、男女共同参画を推進しなくてもそういう社会になれば問題はありませんが、現実にはそうではございません。今、安倍総理は女性の活躍ということで、30%という目標を掲げていますが、政治の中で企画・運営する場に男女が半々いればいいのですが、おそらく10%もなく、女性の視点が意思決定の中に入っていません。だから、男女共同参画という部署を設けて強く推進しないといけないということございまして、和泉市においては男女共同参画担当ということで特化して推進しており、人権の大きな中の一部だと考えております。

(委員)

男女共同参画の問題だけ取り上げてやればいいと思いますが、DVは関係ないとは言わないが、あらゆることが男女共同参画になってしまうのではないのでしょうか。

(委員)

私も同感です。健康の保持・増進など、男女共同参画でどこまで手を広げていくのかと思います。事務局体制を考えると、手を広げたほうが効果が上がるのか、あるいは今ご指摘のあったように男女共同参画に特化できる内容でやっていくほうがいいのか。健康の保持・増進では、女性は子宮がん・乳がん検診、男性は前立腺がん検診という問題があるが、これはむしろ病気の予防の問題、あるいは病気の治療の問題であると思います。これがどうして男女共同参画に入ってくるのかという疑問を以前から持っています。手を広げて対応できるのであればいいが、対応不十分であるならば、もっと絞りをかけたほうがいいのかと思います。評価の問題にしても、やり方をもっと簡素化していったほうがよいと思います。複雑にすればするほど脆弱になってくることもあると思います。

(委員)

男女共同参画社会基本法には「男女の問題は人権問題」と書かれてあり、男女の問題は基本的には人権です。人権だと言ってしまうとこの会は要らないわけですが、そうではなくて、様々な施策を男女の視点から見ていこうというのが男女共同参画であると思います。確かに施策は広範囲にわたりますが、たとえば重点目標5だと、女性のほうが貧困率が高いのでその部分はどうなっているんだろうということで女性の視点から見ていこうとか、市政全般にわたってくると思います。ここでそれを全部するというのではなく、各担当課の施策を男女の視点でチェックを入れていくのが男女共同参画行動計画の役割であると思います。

(委員)

システムづくりや施策を進めていくうえでは優先度をつけないと、バラバラになってしまって、期待できる効果が上がらないことにもなりかねないと思いますが。

(委員)

今のご意見に賛成です。次期プランで重点目標に掲げる時には、十把一絡げではなく、男女共同参画に特化した重点目標を置くことを提案します。重点目標の5項目は変わらなかったとしても、たとえばその下の「自殺予防のための相談支援の充実」のように男女共同参画に直接かかわらない項目については、原課に任せ、削除していくなど、システムとして、原課の施策、たとえば健診の受診率や自殺対策などが評価として集約されて上がってきた時に男女の視点で入れるチェック機能だけでいいと思います。男女共同参画に特化した重点目標については、施策まで踏み込んで成果目標をあげ、取組を具体的に掲げて毎年評価していく作業が必要だと思います。

(議長)

大きな方向性の意見が出ていますが、項目をD〇とCに分けるということでしょうか。

(委員)

プランの段階でかなり特化していくという考え方です。特化した重点目標と、D〇とCについては原課で振り分けてもらい、Cの段階でジェンダーの視点でチェックを入れていくという作業となります。

(委員)

ここでやることはアクションの部分です。評価はできているので、それを次にどうつなげていくかという観点からすると、広い施策を掲げるよりも絞ったほうが成果が上がると思います。

(委員)

重点目標を掲げてしっかりと推進していくことが大切であると思います。同時に、男女共同参画はあらゆる分野に関連しているという感覚をしっかりと持ったうえで重点目標を掲げることが大事です。男女共同参画はまさしく人権の分野なので、人権として損なわれているものがあるならば、あらゆる方向から確認をして

しっかりとこの計画に盛り込む必要があると思います。D oの部分がやれているかどうかをこの計画を作った部署がチェックして結果を測っていく。重点目標だけを掲げたらいいのではなく、その背景にはあらゆる分野でそういったことがなくなっているかどうか。そういったことを踏まえた状況ができていれば、重点目標に掲げなくても、理想の男女共同参画社会になっていくと思います。

(委員)

男女共同参画の問題は市民に浸透していないと思います。DVの相談が社協の心配ごと相談や電話相談にありますが、これが少しでも男女共同参画のほうにいけばいいと思うので、男女共同参画センターにつなげていきたいと思います。

(委員)

社協は、生活よろず相談窓口として市民に身近に感じられているので相談されるのだと思います。

(議長)

社協の相談はどこかにつながるのでしょうか。

(委員)

障がい者の相談は全てつなげています。

(委員)

男女共同参画は意見が活発に出てとても頑張っているというイメージがあるが、資料3をみると、国や府より社会全体の平等感や女性の労働力率は低いと思います。今まで通りではなく、新しい手を打って力を入れてほしいです。

(委員)

成果指標、活動指標、施策進捗管理システムという形で今後10年取り組んでいくということはこの合意として形成されたということでよいでしょうか。PDCAサイクルを回すというのは大切なことであると思います。

(議長)

共通認識という理解でよいですね。

(委員)

指標設定は他の行動計画でもなされているのでしょうか。

(事務局)

総合計画では自己評価というような形で評価システムがあるので、同じようなシステムづくりをしていきたいと考えております。

(委員)

男女共同参画の相談件数が上がっていますが、その中にはリピーターが多数を占めていると思います。DV相談をしていた経験からいえば、リピーターの人は早く解決してあげないといけないと思います。やみくもに相談件数を1人の方で増やすのは良くない傾向ですので、何回も相談に来る人を次につなげいくよう相談業務に携わっている方は注意していただきたいと思います。

(事務局)

その点につきましては、関係課と連携しながら担当の所属で関わってもらうように努めております。

(議長)

他にご意見はございませんか。

最後の案件について事務局より説明していただきたい。

(事務局から説明)

今後のスケジュール説明

(議長)

9～11月には計画案について具体的な意見をいただくことになります。ただ今の説明について何かご質問はございませんか。ご質問が無いようですので、これをもちまして、平成26年度第1回和泉市男女共同参画審議会を終了いたします。ありがとうございました。